

株式交換に関する事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2020 年 11 月 11 日

佐 渡 汽 船 株 式 会 社

2020 年 11 月 11 日

株式交換に関する事前開示書類

新潟県佐渡市両津湊 353 番地
佐 渡 汽 船 株 式 会 社
代表取締役社長 尾崎 弘明

当社は、2020 年 10 月 16 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である佐渡汽船運輸株式会社（以下、「佐渡汽船運輸」といいます。）との間で、2020 年 10 月 16 日付で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結し、2020 年 12 月 29 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に規定する事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

本株式交換契約の内容は、別紙 1 記載のとおりです。

2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

(1) 本株式交換に係る割当の内容等

	当社 (株式交換完全親会社)	佐渡汽船運輸 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式交換比率	1	1.33
株式交換により交付する株式数	当社普通株式：1,078,397 株（予定）	

（注 1）本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」）

佐渡汽船運輸の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 1.33 株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する佐渡汽船運輸の普通株式（本日現在 995,575 株）については、本株式交換による株式の割当は行いません。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両

社間で協議および合意の上、変更することがあります。

(注 2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

当社普通株式：1,078,397 株（予定）

（本株式交換にあたり、新たに普通株式 1,078,397 株発行する予定です。）

(注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換により、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有する株主様が新たに生じることが見込まれます。当社の単元未満株式を保有することになる株主様においては、当社株式に関する単元未満株式の買取請求制度（単元未満株式の売却）をご利用いただくことができます。

(注 4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることになる佐渡汽船運輸の株主様に対しては、当社は会社法第 234 条その他関連法令の定めに従い、その端数の合计数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

(2) 佐渡汽船運輸の株主に対して当社が交付する株式及びその割当の相当性に関する事項

① 割当の内容の根拠及び理由

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及び佐渡汽船運輸から独立した第三者算定機関である朱鷺ファイナンシャルアドバイザー有限責任事業組合（以下、「朱鷺ファイナンシャルアドバイザー」といいます。）に株式交換の算定を依頼しました。当社及び佐渡汽船運輸は、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーから提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社の財政状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討・協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、当社及び佐渡汽船運輸は、上記 2. (1)「本株式交換に係る割当の内容」記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

② 算定に関する事項

(ア) 算定機関の名称並びに当社及び佐渡汽船運輸との関係

朱鷺ファイナンシャルアドバイザーは、当社及び佐渡汽船運輸から独立した第三者算定機関であり、当社及び佐渡汽船運輸の関連当事者に該当せず、本株

式交換に関して重要な利害関係を有しておりません。

(イ) 算定の概要

朱鷺ファイナンシャルアドバイザーは、当社については上場会社であり市場株価が存在することから、市場株価平均法（2020年9月30日を算定基準日として、算定基準日前1ヵ月間における終値平均株価を基に分析しております。）を用いて算定を行いました。

佐渡汽船運輸については、非上場会社であることから市場株価平均法は採用しておりませんが、同社は貨物自動車運送事業を営んでおり、上場する同業者が多数存在することから、類似上場会社方式を採用しました。また、同社は事業計画を策定していることから、将来の事業活動の状況が反映されるディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）も採用することによって、2つの評価方式から総合的に算定を行いました。

当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ
当社	佐渡汽船運輸(株)	
市場株価平均法	DCF法 類似上場会社方式	1.24 ～ 1.42

朱鷺ファイナンシャルアドバイザーは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま使用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実で朱鷺ファイナンシャルアドバイザーに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーの株式交換比率算定は、2020年9月30日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであり、当社及び佐渡汽船運輸の事業見通し並びに財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討・作成されていることを前提としています。

なお、朱鷺ファイナンシャルアドバイザーがDCF法の算定の基礎とした事業計画については、2021年12月期、2022年12月期及び2023年12月期の最新の事業計画を前提としており、当該期間において大幅な増減益を見込んでおりません。

③ 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社

であり佐渡汽船運輸は非上場のため、該当事項はありません。

④ 公正性を担保するための措置

本株式交換の実施にあたり、交換比率算定の公正性を担保するため、当社及び佐渡汽船運輸から独立した第三者算定機関である朱鷺ファイナンシャルアドバイザーを選定し、2020年10月8日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記2.(2)②「算定に関する事項」(イ)「算定の概要」をご参照ください。

なお、当社及び佐渡汽船運輸は、第三者機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(3) 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従い、当社が別途定める額といたします。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 佐渡汽船運輸についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

佐渡汽船運輸の最終事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）に係る計算書類等の内容は、別紙2記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日の日を臨時決日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）

該当事項はありません。

6. 会社法第 799 条第 1 項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対する、株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

本株式交換は会社法第 799 条第 1 項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙 1 株式交換契約の内容

(添付のとおり)

株式交換契約書

佐渡汽船株式会社（以下「甲」という。）および佐渡汽船運輸株式会社（以下「乙」という。）は、令和2年10月16日付けで、次のとおり株式交換契約を締結する。

第1条（株式交換）

甲および乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行い、甲は乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

第2条（当事会社の商号および住所）

甲および乙の商号および住所は、次のとおりである。

- 甲 商号：佐渡汽船株式会社
住所：新潟県佐渡市両津湊 353 番地
- 乙 商号：佐渡汽船運輸株式会社
住所：新潟県佐渡市吾潟 183 番地 1

第3条（株式交換に際して交付する株式およびその割当）

1. 甲は、本株式交換に際して、効力発生日（第5条において定義する。以下、同じ。）の前日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された株主（甲を除く。）に対し、その所有する乙の普通株式に代えて、当該乙の普通株式1株につき甲の普通株式1.33株の割合をもって、甲の普通株式を割当交付する。
2. 前1項に従い甲が割当交付しなければいけない甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

第4条（甲の資本金および準備金の額に関する事項）

本株式交換により増加する甲の資本金および準備金の額については、会社計算規則第39条の規定に従って、別途甲が定める。

第5条（効力発生日）

本株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は令和2年12月29日とする。但し、本株式交換の手の続の進行等に応じて必要があるときは、甲乙で協議し合意の上、これを変更することができる。

第6条（株式交換契約承認株主総会）

甲および乙は、本契約について令和2年11月27日開催予定の臨時株主総会の承認を求めるものとする。

第7条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影

響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（本契約の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態または経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙で協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、もしくは本株式交換を中止し、または本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める甲および乙の株主総会の承認が得られないとき、または法令に定められた関係官庁の承認を得られなかったとき、または前条に従い本株式交換が中止され、もしくは本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和2年10月16日

甲 新潟県佐渡市両津湊 353 番地
佐渡汽船株式会社
代表取締役社長 尾崎 弘明



乙 新潟県佐渡市吾潟 183 番地 1
佐渡汽船運輸株式会社
代表取締役社長 臼杵 修二



別紙 2 佐渡汽船運輸株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

(添付のとおり)

第 107 期 事業報告

〔 自 2019 年 1 月 1 日 〕
〔 至 2019 年 12 月 31 日 〕

佐渡汽船運輸株式会社

事業報告

自平成31年 1月1日
至令和 元年12月31日

I. 会社の現況

当事業年度におきましては平成から令和へと新たな時代の幕開けに日本国民が期待を持つ中、日本経済は中国経済の影響を受け減速傾向となり、オリンピック景気の反動や消費税増税の影響を受け停滞する形となりました。

そうした中、国内各地において強い地震が発生し、異常気象による記録的な大雨は国民生活に被害と不安を与えました。特に9月の台風15号、10月の台風19号は記録的な大雨となり各地に甚大な被害をもたらしました。

また、高齢者の関係した交通事故、あおり運転、殺人事件、ゴーン被告問題等が連日のようにニュースとなり、首里城の火災は沖縄県民のみならず国民に衝撃を与えました。

その一方では、小惑星探査機はやぶさ2の「りゅうぐう」着陸成功、吉野彰氏のノーベル賞受賞等の喜ばしい出来事や、ラグビーワールドカップでの日本ラグビー選手の活躍に国民が沸きました。

私どものトラック運送業界におきましては、景気悪化の影響を受け荷動き低下から国内貨物輸送量の回復は見られず、運賃及び料金交渉の進展が追い付かない厳しい状況となっております。さらに深刻な運転者不足は続いており「トラックドライバーの長時間労働の是正」と「トラックドライバーの処遇改善・労働条件改善」により魅力的な業界を目指すことが求められています。

佐渡島内におきましては、若年層流出による人口減少と高齢化が進む中、農業や漁業は元気がなく、土木建設工事の減少、観光客数の低迷、さらには消費税増税と暖冬の影響で島内及び新潟佐渡間の貨物輸送量が大きく減少となりました。

そのような状況下、当社では創立80周年を迎え心新たに“安全意識を高め「絶対事故は起こさない」という確固たる決意で事故撲滅に挑む”、“収入目標達成に向け、働き方改革を推進し、無駄の排除と節約の実行で利益確保を目指す”、“感謝の接遇でさわやかカンパニーを構築する”を経営目標に掲げ、安全な職場環境づくりと柔軟な営業活動で収入の確保に取り組み、より多くのお客様に喜んで頂けるようサービスの改善を進めてまいりました。内部統制活動では業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全状況を確認してまいりました。安全面におきましては運輸安全マネジメント活動を充実させ法令順守、運行管理の強化に努めてまいりました。また、経営理念にあります「地域社会への貢献」の一つとして、お客様よりご利用いただきました宅配便料金の一部を佐渡市トキ環境整備基金に462,806円、佐渡市世界遺産推進基金に179,538円を寄附いたしました。

以上の結果、営業収入は1,903,972,897円（前事業年度比△3%・58,065,737円の減少）となり、営業費用は1,900,929,298円（前事業年度比△1%・28,261,391円の減少）で、営業利益は3,043,599円

(前事業年度比△9.1%・29,804,346 円の減少) となりました。

以下に各部門の概況についてご報告申し上げます。

(2) 営業収入

① 輸送事業部門

輸送事業部門の収入は1,422,993,579 円で前事業年度比△2%・28,760,181 円の減収となりました。この部門の収入は営業収入の74.7%を占めております。その構成は区域事業と路線事業からなり、区域事業が85%、路線事業が15%となっています。

区域運送事業では佐渡島内で土木工事関係として消波ブロックやコンクリート製品の運搬、重機の運搬、建設資材等の運搬があり、農業関係として米、柿等の農作物運搬、肥料、農薬の運搬、種籾、苗等の運搬がありました。また、古紙集積所から古紙の運搬や施設から廃棄物の運搬がありました。特種車両につきましてはダンプ車は土木工事等が少なく低稼働で前事業年度比△20.3%の減少となり、タンクローリーは一部値上げがあったものの暖冬の影響もあってか前事業年度比△5.1%の減少となりました。

農産物関係では米による収入が前事業年度比3.9%の増加となり、おけさ柿による収入が前事業年度比△3.9%の減少となりました。

佐渡島外関係では米、ビール、飲料水、製紙等の長距離輸送と新潟佐渡間の建設資材や郵便物、佐川便、ヤマト便等の運搬がありました。

その結果、区域事業収入は1,201,542,090 円(前事業年度比△2%・23,890,640 円の減少)となりました。路線運送事業では到着貨物輸送量が消費税増税と暖冬の影響から混載雑貨の輸送量は前事業年度比△8.5%・358 トンの減少となりましたし、貸切コンテナの輸送量は引越しでの利用が増えたものの大型店舗行きが減少し貸切コンテナ全体の輸送量は減少となりました。

発送貨物は佐渡産米発送特別割引、実りの秋キャンペーンの実施で宅配便の取扱量増加に取り組んだ結果、お客様からトキ環境整備基金、世界遺産推進基金の寄付活動へのご協力もいただき個数が前事業年度比4.8%・155 個の増加となり、収入では前事業年度比5.0%の増収となりました。

その結果、路線事業収入は218,483,898 円(前事業年度比△2%・4,363,574 円の減少)となりました。

② 自動車整備部門

自動車整備部門の収入は241,594,341 円・前事業年度比△7%であり、営業総収入の13%を占めています。

自動車整備部門は社外整備と社内整備からなり、その構成比は、社外整備が71%、社内整備が29%であります。

当事業年度の車検台数は1,381 台(平成30年1,347 台、平成29年1,379 台、平成28年1,383 台、平成27年1,343 台、平成26年1,365 台)となり、社内の営業用車両などの車検台数は201 台で前事業

年度より1台減少となりました。

その結果、社外整備収入は、160,833,001円（前事業年度比△9%・16,164,189円の減少）となり、社内整備収入は、65,112,941円（前事業年度比△3%・1,867,285円の減少）となりました。

③ その他事業部門

その他事業部門の収入は239,384,977円・前事業年度比△5%であり、営業収入の12.6%を占めております。その構成はクレーンリース収入が28%、倉庫収入が3%、受託業務料収入が66%、油槽所取扱料他が3%となっています。

クレーンリース収入は中型から大型のクレーンが土木工事として消波ブロックの作成および運搬と据付、砂防工事、道路工事、トンネル工事等で稼働しました。建築関係として薬局建築現場、テント倉庫建築現場、店舗建築現場等で稼働しました。小型クレーンは個人住宅の建築現場、伐採現場、建築資材運搬等で稼働しました。クレーン全体では長期稼働の現場が少ないなど、稼働に余裕があり67,672,150円（前事業年度比△11%・8,548,265円の減少）となりました。

倉庫収入は米の累積保管量が前年の22.3%と増えましたが店舗資材やくず米等の入庫が少なく6,382,687円（前事業年度比△29%・2,582,521円の減少）となりました。

受託業務料収入は新潟・佐渡間の貨物輸送量の減少で158,191,175円（前事業年度比△1%・1,692,876円の減少）となりました。油槽所取扱料他は7,138,965円（前事業年度比15%・957,467円の増加）となりました。

④ 営業収入のまとめ

当事業年度における各部門の収入は、輸送事業部門で前事業年度比△2%、自動車整備部門で前事業年度比△7%、その他事業部門で前事業年度比△5%となり、営業収入は、1,903,972,897円（前事業年度比△3%・58,065,737円の減少）となりました。

(3) 営業費用

① 運送費

運送費は輸送事業部門の費用であります。このうち人件費が63%を占めております。

車両償却、外注修繕費、退職引当金、厚生福利費、タイヤ・チューブ費が増加となった一方で、燃料油脂、従業員給与、法定福利費などが減少となりました。

その結果、運送費は1,556,367,152円（前事業年度比△1%・10,084,896円の減少）となりました。

② 工場費

工場費は自動車整備部門の費用であります。このうち人件費が66%を占めております。

外注修繕費、修理費、従業員給与が増加となった一方、従業員賃金、退職引当金が減少となりました。

その結果、工場費は202,107,881円（前事業年度比△7%・15,571,383円の減少）となりました。

③ 一般管理費

一般管理費は本社管理部門の費用であります。

従業員給与、負担金などが減少となった一方で、償却金、施設使用料、租税公課、交際費等が増加となりました。

その結果、一般管理費は142,454,265円(前事業年度比△2%・2,605,112円の減少)となりました。

④ 営業費用のまとめ

各部門において燃料価格の高騰などがありましたが諸経費の節減に努めたことにより、当事業年度における営業費用は、1,900,929,298円(前事業年度比△1%・28,261,391円の減少)となりました。

(4) 営業損益

営業収入1,903,972,897円から営業総費用1,900,929,298円を差し引いた営業利益は3,043,599円(前事業年度比△91%・29,804,346円の減少)となりました。

(5) 営業外損益

① 営業外収益

営業外収益は、預金等の受取利息、受取配当金、不動産賃貸料、固定資産売却益(車輛・機械装置)、新潟県トラック協会助成金(アルコール検知器等導入促進助成金、運転者の定期健康診断助成金・エコタイヤ等装着助成金)などで45,244,599円(前事業年度比98%・22,397,039円の増加)となりました。

② 営業外費用

営業外費用は、借入金の支払利息や車両売却損などであります。環境・エネルギー対策資金融資などを有効活用し、支払利息の圧縮に努めたことにより、6,655,402円(前事業年度比△7%・499,628円の減少)となりました。

③ 営業外損益

営業外収益45,244,599円から営業外費用6,655,402円を差し引いた営業外利益は38,589,197円(前事業年度比146%・22,896,667円の増加)となりました。

(6) 経常損益

営業利益3,043,599円に営業外利益38,589,197円を加算した結果、経常損益は41,632,796円(前事業年度比△14%・6,907,679円の減少)となりました。

(7) 特別損益

① 特別利益

特別利益は、役員退職給与引当金取崩益、トライアル雇用奨励金、配当付通増定期保険料の解約差益などで2,090,922円(前事業年度比△24%・651,121円の減少)となりました。

② 特別損失

特別損失は、役員退職慰労金、建物、備品の除却損で177,193円(前事業年度比△91%・1,774,079円の減少)となりました。

③ 特別損益

特別利益2,090,922円から特別損失177,193円を差し引いた特別利益は1,913,729円(前事業年度比142%・1,122,958円の増加)となりました。

(8) 当期純損益

経常利益41,632,796円(前事業年度は48,540,475円の利益)に特別損益1,913,729円を加算し、法人税・住民税及び事業税20,163,500円を減算した結果、当期純利益は23,383,025円(前事業年度比1%・194,779円の増加)となりました。

(9) 来期に対処すべき課題

来期におきましては、中国を発端とした新型コロナウイルスの流行により世界経済が大きな影響をうけ日本国内においても景気の後退が心配されます。

新潟県内につきましても暖冬による雪不足に加え、肺炎流行による海外旅行者の減少がスキー場をはじめ観光地等に大きく影響を与えるものと思われます。

当業界としましては、深刻なドライバー不足が続く中、ドライバーの人材確保・育成が最重要課題となっており「働き方改革」と並行して取り組む必要があります。また、低迷する貨物輸送量に対応するため運賃や料金の改定、付帯業務の有料化を含む見直しを進めていかねばなりません。さらに、「安全」を最優先とした環境対策への取組が責務とされており厳しい経営環境が続くものと思われます。

佐渡島内におきましては佐渡金銀山の世界遺産登録へのムードが高まるものの、人口減少と少子高齢化が進む中、消費人口の減少から消費量の低下と土木建設工事等の減少が予想されます。景気低迷の継続と暖冬の影響から貨物輸送量は減少するものと思われます。

当社におきましては労働者不足の厳しい環境下ではありますが、経営目標を「1. 体調管理の留意と目視による安全確認を徹底し、危険感受性を高め事故撲滅に挑む」「2. 業務改革・働き方改革に取り組み、生産性向上を図り収入目標達成と利益確保を実現する」「3. お客様に喜ばれ、慕われるトップレベルの接遇を目指す」とし、役職員一丸となって不安全行動撲滅への意識改革やコンプライアンスの遵守と点呼体制の整備による運行管理の強化で事故防止に努め、部署間の人事交流や業務内容の見直しで業務の効率化と経費の節約に取り組みます。また、全社を上げて接客マナーの向上とセールス活動の強化を行ない、お客様からの期待に応えられるよう努力してまいります。そして、お客様から安心と信頼で選んでいただける会社を目指していく所存であります。

株主の皆様、荷主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 設備投資、資金調達状況

① 当期中の営業用車両等の入れ替えは次の通りであります。

取 得 15両 廃 車 22両

② 資金調達については、(株)日本政策金融公庫、(株)第四銀行より135,000千円の融資を受け、車輛代替計画に基づく、50tラフタークレーン、バン車(4台)、平ボデー車(2台)を含む代替並びに新規取得に充当しました。

(11) 業績の推移

単位：円

科 目	第104期(28年)	第105期(29年)	第106期(30年)	第107期(31年)
営 業 収 入	1,919,702,687	1,948,310,419	1,962,038,634	1,903,972,897
営 業 費 用	1,900,869,852	1,929,291,363	1,929,190,689	1,900,929,298
営業外収益	27,978,376	35,363,884	22,847,560	45,244,599
営業外費用	6,822,488	7,081,111	7,155,030	6,655,402
当期純利益	28,683,975	16,499,112	23,188,246	23,383,025
1株当たり 当期純利益	15	9	12	12
総 資 産	2,068,582,396	2,254,730,418	2,281,841,877	2,332,394,945

Ⅱ. 会社の概要（令和元年12月31日現在）

（1）主な事業内容

当社の主要な事業内容は貨物自動車運送事業であります。その他貨物利用運送事業及び自動車分解整備事業を営んでおります。

（2）支店、営業所及び整備工場等

- ① 支 店 新潟支店、両津支店、佐和田支店、中央支店、貨物支店
- ② 営 業 所 新潟営業所、万代島営業所、中央営業所、新穂営業所、両津港営業所、新潟港営業所
- ③ 整備工場 自動車整備工場（佐渡工場、新潟工場）

（3）株式の状況

- ① 発行可能株式総数 260万株
- ② 発行済株式の総数 180万6,400株
- ③ 当期末株主数 204名
- ④ 大株主

荷主名	所有株式数	持株比率	当社の当該株主への 出資状況
佐 渡 汽 船 株 式 会 社	995,575株	55.117%	61,422株
新潟県観光物産株式会社	83,000	4.59	800
本 間 武 二	65,199	3.61	なし
前佐渡運送株式会社	60,000	3.32	なし
北 陸 建 材 株 式 会 社	39,000	2.16	なし
加 藤 新 才	30,600	1.69	なし
石 川 正 敏	28,826	1.60	なし
仲 川 葵	26,757	1.48	なし

(4) 使用人の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
286名	42歳10ヶ月	15年 4ヶ月

(5) 主要な借入先

借 入 先	借入先が有する 当社の株式数	当社の借入先 への出資状況	当事業年度末借入金残高	
(株) 北 越 銀 行	0株	150株	長期	118,907,000 円
			短期	30,000,000 円
(株) 第 四 銀 行	0株	0株	長期	442,933,000 円
			短期	30,000,000 円
(株)日本政策金融公庫	0株	0株	長期	222,354,000 円
			短期	0 円
(株)商工組合中央金庫	0株	0株	長期	77,944,000 円
			短期	0 円

(6) 取締役及び監査役の氏名等

代表取締役社長 臼杵 修二

取 締 役 石川 正敏 (当社常務取締役 営業部長)

〃 祝 博之 (当社常務取締役 総務部長)

〃 外内 大介 (前佐渡運送株式会社 代表取締役社長)

〃 本間 利彦 (当社両津支店長)

〃 土屋 誠 (当社中央支店長)

監 査 役 今井 彰 (今井彰税理士事務所代表)

第 107 期 計算書類

〔 自 2019 年 1 月 1 日
至 2019 年 12 月 31 日 〕

佐渡汽船運輸株式会社

I . 貸 借 対 照 表

(令和元年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
<u>流 動 資 産</u>	<u>916,929,715</u>	<u>流 動 負 債</u>	<u>552,615,838</u>
現 金	4,345,836	支 払 手 形	8,200,000
預 金	571,528,112	運 送 業 未 払 金	72,618,168
受 取 手 形	19,037,438	未 払 金	70,337,613
電 子 記 録 債 権	1,248,119	未 払 事 業 所 税	210,700
未 収 入 金	285,181,854	未 払 事 業 税 等	1,801,500
貯 蔵 品	28,534,908	未 払 法 人 税 等	5,340,100
商 品	221,963	未 払 消 費 税 等	24,122,800
車 輛 航 送 回 数 券	664,000	未 払 費 用	45,749,252
前 払 費 用	1,580,400	短 期 借 入 金	60,000,000
そ の 他 流 動 資 産	6,126,122	1年以内に返済予定の長期借入金	236,794,000
貸 倒 引 当 金	▲1,539,037	預 り 金	12,254,429
		預 り 運 賃	961,709
<u>固 定 資 産</u>	<u>1,415,315,230</u>	賞 与 引 当 金	9,263,590
有 形 固 定 資 産	(1,063,090,208)	役 員 賞 与 引 当 金	4,510,000
車 輛	138,513,677	そ の 他 流 動 負 債	451,977
建 物	277,969,213		
建 物 附 属 設 備	40,313,308	<u>固 定 負 債</u>	<u>1,115,101,597</u>
構 築 物	16,012,590	長 期 借 入 金	625,344,000
機 械 装 置	78,219,994	退 職 給 付 引 当 金	449,810,290
備 品	7,270,107	役 員 退 職 給 与 引 当 金	37,408,786
土 地	504,791,319	資 産 除 去 債 務	2,538,521
無 形 固 定 資 産	(48,290,304)		
電 話 施 設 利 用 権	2,218,095	<u>負 債 合 計</u>	<u>1,667,717,435</u>
水 道 施 設 利 用 権	55,332		
ソ フ ト ウ ェ ア	46,016,877	(純 資 産 の 部)	
投 資 等	(303,934,718)	<u>株 主 資 本</u>	<u>664,327,810</u>
有 価 証 券	24,169,601	資 本 金	79,000,000
出 資 金	8,341,057	利 益 剰 余 金	585,327,810
差 入 保 証 金	1,520,163	利 益 準 備 金	19,750,000
破 産 更 生 債 権 等	2,090,143	別 途 積 立 金	440,000,000
前 払 保 険 料	263,752,603	繰 越 利 益 剰 余 金	125,577,810
長 期 前 払 費 用	3,980,184		
そ の 他 投 資 資 産	2,171,110	<u>評 価 ・ 換 算 差 額 等</u>	<u>349,700</u>
貸 倒 引 当 金	▲ 2,090,143	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	349,700
<u>繰 延 資 産</u>	<u>150,000</u>	<u>純 資 産 合 計</u>	<u>664,677,510</u>
開 発 費	150,000		
合 計	2,332,394,945	合 計	2,332,394,945

Ⅱ . 損 益 計 算 書

〔 自 平成31年 1月 1日 〕
〔 至 令和元年12月31日 〕

科 目	金 額	額
営 業 収 入	円	円
一 般 区 域 収 入	1,204,509,681	1,903,972,897
一 般 路 線 収 入	218,483,898	
そ の 他 収 入	239,384,977	
修 理 収 入	176,198,286	
部 品 収 入	49,747,656	
検 査 代 行 手 数 料 他	15,648,399	
営 業 費		1,900,929,298
運 行 管 理 費	92,528,531	
運 行 費	1,463,838,621	
整 備 管 理 費	35,435,030	
整 備 費	166,672,851	
一 般 管 理 費	142,454,265	
営 業 利 益		3,043,599
営 業 外 収 益		45,244,599
受 取 利 息 ・ 受 取 配 当 金	843,442	
不 動 産 賃 貸 料	9,789,447	
固 定 資 産 売 却 益	31,164,805	
補 助 金 収 入	1,202,333	
そ の 他 営 業 外 収 益	2,244,572	
営 業 外 費 用		6,655,402
支 払 利 息	6,315,194	
固 定 資 産 除 却 損	52,719	
開 発 費 償 却	100,000	
そ の 他 営 業 外 費 用	187,489	
経 常 利 益		41,632,796
特 別 利 益		2,090,922
前 期 損 益 修 正 益	3,296	
補 助 金 収 入	300,000	
役 員 退 職 給 与 引 当 金 取 崩 益	162,500	
そ の 他 特 別 利 益	1,625,126	
特 別 損 失		177,193
固 定 資 産 除 却 損	14,693	
役 員 退 職 慰 労 金	162,500	
税 引 前 当 期 純 利 益		43,546,525
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		20,163,500
当 期 純 利 益		23,383,025

Ⅲ. 株主資本等変動計算書

〔 自 平成31年 1月 1日 〕
〔 至 令和元年12月31日 〕

科 目 項 目	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金				株主資本合計
		利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計	
			別 途 積 立 金	繰越利益剰余金		
前 期 末 残 高	円 79,000,000	円 19,750,000	円 440,000,000	円 107,613,985	円 567,363,985	円 646,363,985
当 期 変 動 額 合 計				17,963,825	17,963,825	17,963,825
剰 余 金 の 配 当				▲ 5,419,200	▲ 5,419,200	▲ 5,419,200
当 期 純 利 益				23,383,025	23,383,025	23,383,025
当 期 末 残 高	79,000,000	19,750,000	440,000,000	125,577,810	585,327,810	664,327,810

科 目 項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前 期 末 残 高	円 269,400	円 269,400	円 646,633,385
当 期 変 動 額 合 計	80,300	80,300	18,044,125
当 期 末 残 高	349,700	349,700	664,677,510

個 別 注 記 表

◎ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
- ② 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産(貯蔵品および商品)の評価基準及び評価方法

- ① 自家用油槽所(軽油)
移動平均法による原価法によっております。
- ② 車両用部品及びタイヤ
先入先出法による原価法によっております。
- ③ 宅配便発送用梱包資材
先入先出法による原価法によっております。
- ④ 車両用尿素還元水
移動平均法による原価法によっております。
- ⑤ 商品(自動販売機用清涼飲料水)
先入先出法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法によっております。
但し、以下の有形固定資産については定額法を適用しております。
 - ☐ 平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物
 - ☐ 平成 28 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備および構築物
- ② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法に定める法定繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する金額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額より、勤労者退職金共済機構から支給される共済金を差し引いた金額を計上しております。
- ④ 役員退職給与引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

◎ 会計方針の変更に係る注記

該当事項はありません。

○ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

担保に供している資産は次の通りであります。

建 物 234,574,009 円 土 地 477,791,319 円

なお、長期借入金残高 862,138,000 円に対応しております。

2. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行 1 行と当座貸越契約を締結しております。

なお、当事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高等は次の通りであります。

当座貸越極度額	借入実行残高	差 引 額
50,000,000 円	0 円	50,000,000 円

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、3,312,087,064 円であります。

4. 偶発債務

次の借入に対して債務保証を行っております。

保証債務 新潟流通センター運送事業協同組合 70,000,000 円

5. 割引手形はありません。

6. 裏書譲渡手形は 5,666,776 円であります。

7. 期末日満期手形

当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受 取 手 形	支 払 手 形
1,811,147 円	－円

8. 当事業年度の貸倒引当金は 3,629,180 円であります。

○ 損益計算書に関する注記

1. 減価償却額

当事業年度の減価償却実施額は 164,125,082 円であります。

なお、資産除去債務に係る建物に対する減価償却額 35,300 円を含みます。

2. 割増減価償却に対する認容額

平成 28 年 6 月 24 日開催の当社定例取締役会において佐和田支店の新社屋建築が承認され、平成 29 年 5 月より新社屋での営業を開始しており、佐和田営業所および窪田営業所を閉鎖したため、その営業所に既存していた資産(建物・建物附属設備・構築物)の帳簿価額を平成 29 年 4 月末現在で備忘価額 1 円としております。

なお、閉鎖した営業所の資産(建物・建物附属設備・構築物)は一部現存していることから割増減価償却に対する認容額 898,980 円が発生しており、その内訳については次の通りであります。

※ 割増減価償却に対する認容額の内訳

勘 定 科 目	佐和田営業所	窪 田 営 業 所	勘 定 科 目 計
建 物	－	856,586 円	856,586 円
建物附属設備	－	17,308 円	17,308 円
構 築 物	－	25,086 円	25,086 円
営 業 所 計	－	898,980 円	898,980 円

(注) 佐和田営業所は平成 29 年 12 月末に資産のすべてを解体(処分)していることから増減価償却額はあります。

2. 1 株当りの当期純利益は、12 円 94 銭であります。

○ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式数は 1,806,400 株であります。

令和2年2月20日

佐渡汽船運輸株式会社

代表取締役社長 臼杵 修二 殿

監査役

今井 彰



監査報告書の提出について

私は、会社法・第389条第2項の規定に基づき監査報告書を作成致しましたので、以下の通り提出致します。

以 上

監 査 報 告 書

私は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第107期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査致しました。

その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

尚、当会社の監査役は、当社定款第33条の定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧致しました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、附属明細書及び関係書類について検討致しました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年2月20日

佐渡汽船運輸株式会社

監査役

今井 彰

